

新潟県文化祭 2026 参加協賛事業募集要領

令和 8 年度に本文化祭の趣旨に賛同し行われる各種文化事業のうち、県が承認したものを、新潟県文化祭 2026 参加協賛事業として登録します。

【新潟県文化祭】

○開催目的

- ・ 県民に質の高い文化芸術に触れる機会や日頃の文化活動の成果を発表する機会を提供し、県内の文化活動を活性化する。
- ・ 多様な視点から改めて新潟県の「文化の宝もの」を見つめ直し、新たな地域文化を創造・発信する。

○基本テーマ

文化の丁字路～西と東が会おう新潟～

1 対象事業

令和 8 年 8 月～令和 9 年 3 月に県内で開催される文化イベント等

※ 8 月以前に開催されるイベントの申込みは、御相談ください。

2 登録要件

(1) 主催者は、次のいずれかに該当するものとします。

ア 地方公共団体（公社、公団等を含む）

イ 公益法人又はこれに準ずる団体

ウ 新潟県文化祭の趣旨に沿う事業を実施予定の団体・企業

エ その他上記各号に準ずると県が認めるもの（個人も可）

※暴力団員等（新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者）は対象外となります。

(2) 事業の内容は、次のすべてを満たすものとします。

ア 新潟県文化祭の趣旨に沿うこと

イ 一般の人に公開されること

ウ 営利を主たる目的としないこと

エ 政治的・宗教的目的を有しないこと

オ 事故防止対策、公衆衛生対策等が十分なこと

3 事業経費

県から参加協賛事業への金銭的補助はありません。

4 事業の分野

	分野	例
1	音楽	ピアノ、声楽、弦楽器、吹奏楽、邦楽、合唱、オペラ
2	美術	絵画、版画、工芸、彫刻、写真等の展示、現代アート、デザイン
3	演劇	演劇、ミュージカル
4	舞踊	バレエ、ダンス、日本舞踊
5	文芸	俳句・短歌・川柳の大会、朗読、文芸に関する講演会
6	メディア芸術	映画、漫画、アニメーション、ゲームその他の電子機器等を利用した芸術
7	伝統芸能	能楽、文楽、歌舞伎、組踊、郷土芸能、民俗芸能、祭事
8	生活文化	茶道、華道、書道、囲碁、将棋
9	歴史文化	町めぐり、歴史・文化財散策、地域の歴史を紹介するイベント、歴史文化資源を活用したイベント
10	食文化	食を楽しむ、学ぶイベント
11	その他	多分野から構成されるイベント、1～10に当てはまらないもの

5 登録手続

(1) 提出書類

ア 登録申込書 様式1（データは、県文化課ホームページからダウンロード可能。）

イ 添付資料 事業内容がわかる資料（企画書、開催要項、チラシ等）

※チラシ等が作成中の場合は、完成後速やかに画像データ（JPEG または PNG）を送付してください。データをホームページに掲載します。

ウ 前回実施時の写真データ（JPEG または PNG）

※県で作成するイベントガイドブックに掲載する場合があります。

※新規事業の場合は提出不要です。また、申込期限以降の提出は任意です。

(2) 提出方法

ア 電子メールによる提出（原則）

メール送信先アドレス：ngt150030@pref.niigata.lg.jp

※件名を「新潟県文化祭参加協賛事業申込」としてください。

イ 郵送による提出（メールでの提出ができない場合のみ）

送付先：〒950-8570（県庁専用郵便番号のため住所不要）

新潟県観光文化スポーツ部文化課あて

※封筒に「新潟県文化祭参加協賛事業申込」と記載してください。

(3) 申込期限

令和8年5月29日（金）

※申込期限後の登録も随時可能です（遅くとも事業実施日の1ヶ月前までに申込）。

(4) 登録の決定

登録申込みのあった事業について、内容を審査し、その結果を申込者に通知します。

(5) 事業の変更・中止等

登録決定後に、事業内容に変更が生じた場合、又は中止をする場合には、速やかに連絡してください。

(6) 登録の取り消し

事業を実施するにあたり、次のいずれかに該当すると認めた場合は、登録を取り消す場合があります。

ア 上記2の基準に反する事項があると認めたとき。

イ その他適当でない行為があると認めたとき。

6 ロゴマーク、名義の表示

登録事業については、可能な限り、印刷物（チラシ・ポスター・プログラム等）やホームページ等に「新潟県文化祭」ロゴマークや名義「新潟県文化祭 2026 参加協賛事業」を表示してください。

※ロゴマークのデータは、県文化課ホームページからダウンロード可能。



7 実績報告の提出

イベント終了後（原則30日以内）に下記の書類を原則としてメールで提出してください（送付先は5(2)と同じ）。

ア 実績報告書（様式2）

イ イベントの内容がわかる書類（プログラム、記録等）

8 その他

YouTube「新潟ステージチャンネル」でイベントに関する動画（単なる告知ではなく、イベントの様子や解説等）の配信を希望する場合は、県文化課までお問い合わせください。

【参考】

- ・ イベント告知の動画は、YouTube「新潟文化物語」に掲載できます。
- ・ 「新潟文化物語」イベントカレンダーに掲載している主催者であることが条件となります。
- ・ 動画には可能な限り、「新潟県文化祭」ロゴマークを入れてください。
- ・ 申込み方法など詳細はこちらから→<https://n-story.jp/information/4011>（ブログ「★『動画』で新潟の文化や文化イベントの情報などを発信しませんか★」）